

2021年10月25日

北陸電力株式会社
代表取締役社長 松田 光司 様

日本野鳥の会富山
代表 藤島 光俊
〒930-0115 富山県富山市茶屋町 847 高畑方

公益財団法人日本野鳥の会
理事長 遠藤 孝一
〒141-0031 東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

(仮称) あさひ風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する意見書

この度、貴社が作成された(仮称)あさひ風力発電事業(以下、当該事業という)に係る計画段階環境配慮書(以下、配慮書という)に対して、鳥類の保全の見地から下記の通り意見を述べます。

記

(1) 風力発電施設(以下、風車という)の建設を計画している事業実施想定区域(以下、計画地という)は、環境省のレッドリストで絶滅危惧ⅠB類に、また、富山県の絶滅のおそれのある野生生物「レッドデータブックとやま2012」で絶滅危惧Ⅰ類に指定されているイヌワシとクマタカの生息地と重なっている。国内では、尾根や稜線を利用するイヌワシとクマタカがバードストライクに遭った事例が確認されており(武田2013、浦2015)、計画地に風車を建設した場合には、同様のバードストライクが生じる可能性が高いと考える。そこで、全国的に生息数が激減しているイヌワシおよび計画地周辺で生息が確認されているクマタカの行動圏と計画地とが重ならないように貴社は配慮すべきであり、重なる範囲には風車を建てるべきではない。そのため、行動圏や高度利用域の推定などを含む生息状況の確認について、質、量ともに十分な調査を実施することを求める。

(2) 計画地は、「レッドデータブックとやま2012」で絶滅危惧Ⅰ類に指定されているサシバや絶滅危惧Ⅱ類に指定されているハチクマなど、県内で最も重要な猛禽類の渡りルートになっている。そのため、風車の建設によってバードストライクが生じ、また、障壁影響により渡りルートの変更、および生息地の放棄といった影響が発生することが懸念される。これらの希少猛禽類の渡りに対する影響を回避、低減するという観点から、貴社はこれら鳥類の渡りルート上には風車を建設すべきではない。この他に「レッドデータブックとやま2012」では森林性の鳥類として、オオタカ、ブッポウソウ、アオバズクが挙げられている。これらの鳥類についても貴社は生息状況の把握を行ない、生息が確認した場合、それらの生息地に風車を建設しないように配慮すべきである。

(3) 計画地は、新潟県と富山県の県境に位置し、南側は標高3,000m級の北アルプスへと続いている。ハクチョウ類やガン類、カモ類などの渡り鳥は、飛翔の際になるべくエネルギーを消費しないために標高の低い所を飛ぶことが知られているが、計画地の低山帯は、これら鳥類の飛行ルートと計画地が重なることが想定される。風車の建設および稼働による障壁影響やバードストライクの発生が生じることが考えられることから、貴社はこれら鳥類の渡りルート上には風車を建設すべきではない。そのために、これらの鳥類の渡りルート上に計画地の土地改変と風車の稼働による影響と渡り鳥の飛行ルートを関連付けて調査する必要がある、その点について留意した調査計画を立てることを求める。

(4) 貴社が重要種以外の一般鳥類についても現地調査し、渡りの状況等も把握していただきたい。当会が計画地で猛禽類の渡り調査を行った際、ノビタキやアトリ、イスカなどの小鳥類の移

動ルートになっていることも確認していることから、渡りの時期である春と秋に適切かつ十分な量の調査をすることで、風車の建設や稼働が小鳥類の渡りに影響を及ぼさないよう影響の回避、または低減策を計画の初期段階から検討することを求める。

これ以外にも、計画地近くの山地ではライチョウの生息が確認されていることが特筆すべき点としてあげられる。

以上、計画地およびその周辺において、いわゆる発電所アセスメントのガイドラインにあるような一般的な環境影響評価よりも、専門家とも協議したうえで、さらに詳しい調査の実施を求める。

貴社においても、風車の建設にあたり、鳥類の生息環境を的確に把握し、地域の優れた自然環境と生物多様性が失われないよう、影響の少ない場所を再検討するなどの対応をとることを強く求めるものである。

以上

引用文献

武田 恵世 (2013) 風力発電機の鳥類の繁殖期の生息密度への影響. 日本鳥学会誌, 62 巻, 2 号, 135-142.

浦 達也 (2015) 風力発電が鳥類に与える影響の国内事例. Strix, Vol. 31, pp. 3-30.